

1 「第2次佐世保市食育推進計画」評価及び

「第3次佐世保市食育推進計画」策定について

国では、朝食の欠食に代表される食習慣の乱れや栄養の偏り等による、肥満や生活習慣病の増加や低年齢化といった現状を踏まえ、国民が生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性を育むことができるよう食育を総合的かつ計画的に推進することを目的に、平成17年7月に「食育基本法」が施行された。

(1) 策定の背景について

①国・県の状況

国はこの「食育基本法」に基づき、「食育推進基本計画」を平成18年3月に策定（平成18年度～同22年度）し、その後引き続き、第2次食育推進基本計画を平成23年3月に策定（平成23年度～同27年度）。今後、評価・検討が行われ、平成28年3月までに、第3次食育推進基本計画を決定される予定である。

長崎県食育推進計画も同様、平成28年3月ごろまでに三次計画の策定を行うことで検討されている。

②本市の状況

佐世保市も、国に準じて佐世保市食育推進計画（平成18年12月策定：平成18年度～同22年度）、第2次佐世保市食育推進計画（平成23年12月策定：平成23年度～同27年度）を策定。平成27年度にアンケート（別紙参照）を実施し、評価・分析を行うとともに、国や県の食育推進計画の状況をみながら、3次計画について検討していく。

(2) 今後のスケジュールについて

第3次佐世保市食育推進計画策定にあたっては、食育推進会議で各委員のご意見をはじめ、各取り組み団体のご意見を伺いながら作業をすすめていく。

平成27年度から検討を開始し、アンケート調査結果を踏まえて平成28年度中に新計画について検討していく。

なおスケジュールの詳細については、今後、国や県の動向を踏まえ検討する。

《※参考：現在の佐世保市の計画》 第2次佐世保市食育推進計画 冊子 P40

●「第2次佐世保市食育推進計画」（平成23年12月策定）

平成23年3月に策定された国の「食育推進基本計画」を基に、「佐世保市食育推進計画」を策定した。

《基本理念》

『食』から始まる豊かなくらし、食育実践都市‘させぼ’

《基本方針》

- ① 市民の心身の健康増進と豊かな人間形成
- ② 保護者、教育関係者等による子どもの食育推進
- ③ 食育推進運動の展開
- ④ 食に関する感謝の念と理解
- ⑤ 食に関する体験活動と食育推進活動の実践
- ⑥ 伝統的な食文化、自然や環境と調和した生産などへの配慮と農業・漁業の活性化
- ⑦ 食品の安全性の確保等における食育の推進

《計画期間》

平成23年度～同27年度

《基本目標》

「食育」の関心についてなど14項目とそれに基づく数値目標を設定した推進項目30項目

《リーディングプラン》（重点的、優先的に取り組むべき施策、事業の総称）

- ① ライフステージ（年代別）における食育の推進
- ② 家庭における食育の推進
- ③ 教育及び保育機関などにおける食育の推進
- ④ 地域における食生活改善のための取組の推進
- ⑤ 市民協働による食育推進運動の強化
- ⑥ 生産者と消費者との交流促進・自然や環境と調和のとれた農林漁業の活性化
- ⑦ 食文化継承のための活動の支援
- ⑧ 食品の安全性、栄養、その他の食生活に関する調査、情報の提供

《重点課題》

- 1 さまざまな関係機関や団体との食育ネットワークの強化
- 2 生活習慣病予防及び改善につながるための食育の推進
- 3 ボランティアや管理栄養士などの育成及び活躍の機会の増加

● 「佐世保市食育推進実施プラン」

食育推進計画による行政の取り組みを定めたもの。以下の5項目を軸に事業を展開している。

1. 健康増進と健康管理に関する取組
2. 食育への意識高揚
3. 食育の取組支援
4. 農林漁業を中心とした各種体験活動の促進と支援
5. 食の安全・安心や食生活に関する調査の取組促進

【国の動向】 《参考資料③》

第3次食育推進基本計画の方向性

1. 第2次計画の進捗状況を踏まえた今後の課題

(1) 第2次食育推進基本計画目標指標の状況

改善がみられる指標

- ①農林漁業体験を経験した国民の割合は目標値超え
- ②朝食または夕食を家族と一緒に食べる「共食」の回数
- ③栄養バランス等に配慮した食生活を送っている国民の割合
- ④食品の安全性に関する基礎的な知識を持っている国民の割合
- ⑤朝食を欠食する国民の割合
- ⑥内臓脂肪症候群の予防や改善のための適切な食事、運動等を継続的に実施している国民の割合
- ⑦よく噛んで味わって食べるなどの食べ方に関心のある国民の割合

改善がみられていない指標

- ①学校給食における地場産物を活用する割合
- ②食育の推進に関わるボランティアの数
- 改善がみられる指標（②～④）でも、20歳代を中心とする若い世代においてその値が低い傾向があるが、これらの世代をターゲットにした施策は少ない。
- 子どもの朝食の欠食について改善はあるが食欲がない、食べる時間がない、朝食が用意されていないといった理由で欠食する子供もいる。
- より適切な指標となるよう指標の設定方法や調査質問項目などについて検討していく必要があるものがある
 - ◎朝食を欠食する国民の割合
 - ◎栄養バランス等に配慮した食生活を送っている国民の割合
 - ◎内臓脂肪症候群の予防や改善のための適切な食事
 - ◎運動等を継続的に実施している国民の割合
 - ◎食品の安全性に関する基礎的な知識を持っている国民の割合

2. 今後取り組むべき課題

○特に施策を充実させる必要があるターゲット

・20歳代を中心とする若い世代への食育の推進

- ◎朝食の欠食が多い
- ◎栄養バランス等に配慮した食生活を送っている人が少ない

↓

食育に対して「健康」等のために重要だと考えている人もおり、一人暮らしにより食生活が悪化、健康を害すなど体調の変化を実感した者もおり、「一人暮らしをする前までに食育に関する知識・技能等を身につけておいたほうが良い」という意見が出ている。

具体的なデータによる効果の提示など「わかりやすい情報の発信」「勤務する会社で食育の機会の必要性」等の意見がある。

→これらの実情を踏まえて検討する必要があるのでは？

・家族形態等の多様化に対応した食育の推進

◎朝食を欠食する子供やひとりで食べる子供が依然としてみられる。

◎「ほとんど毎日」1日のすべての食事を一人で食べている人—

70歳代女性約2割

→共働き世帯、ひとり親世帯、一人暮らし高齢者など家族形態の多様化を踏まえた施策の充実が必要ではないか。

○近年の食を取り巻く動向を踏まえて充実させる必要がある事項

・地域の郷土料理など食文化の継承と情報発信

「和食」がユネスコ無形文化遺産への登録を踏まえ、地域の食文化などの取組を強化していく必要があるのではないか。

・持続可能な社会の実現に向けた取り組み

世界の食糧事情などを踏まえ、世界の食糧支援量（約310万トン）の約2倍の日本の食品ロス（約500～800万トン）の削減につながるよう、食生活が自然の恩恵に成り立っており食に関わる人々の様々な活動に支えられていることについて感謝の念や理解が深まる取組など持続可能な社会の実現に向けた取り組みの充実が必要ではないか。

○食育を推進する社会環境づくり

・食育推進について、国、地方公共団体及び関係機関・関係団体など多様な関係者がその特性等を活かしつつ、互いが密接に連携・協力して食育に関する施策の実効性を高めていくことが重要である。今後も関係者がネットワークを築き、課題の解決に向けた社会環境づくりの取組を推進していく必要があるのではないか。